

## 西区役所フェイスブック運用方針

### 1はじめに

情報化社会が進展する中、インターネットを活用した情報発信はますます重要になってきています。様々な方が利用可能であるフェイスブックを通じた情報発信にあたり、無用な誤解や混乱を生まないよう、また実りあるコミュニケーションを行うため、運用方針を定めています。

### 2情報発信の目的

様々な行政情報や防犯・防災に関する情報、子育て情報、当区に関わり活動されている方々の情報など、フェイスブックを活用し、広く区民の皆さんにご紹介いたします。また、区民の皆さんとコミュニケーションを図ることで、区役所と区民の皆さんが一体となったまちづくりの輪を広げることを目的とします。

### 3アカウント運用のルール

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Facebook
- (2) 対応時間

原則として、平日 9 時～17 時 30 分としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

- (3) 運用管理責任者

西区役所総務課長

- (4) 運用者（投稿者）

大阪市西区役所フェイスブックページはフェイスブック社のサービスを利用の下、大阪市西区長及び大阪市西区役所職員が運用します。

- (5) 留意事項

- 西区役所フェイスブックページは、原則情報発信のみとします。
- 区政・市政へのご意見、ご提言につきましては、「市民の声」制度をご利用ください。
- 区政・市政全般に関することは[「西区ホームページ」](#)並びに[「大阪市ホームページ」](#)をご覧いただぐか、各所属の担当部署にお問い合わせください。また、市政や暮らしに関わる簡単なお問い合わせについては[「大阪市総合コールセンター\(なにわコール\)」](#)をご利用ください。
- 西区役所フェイスブックアカウントに対して友達申請をいただいても承認いたしかねますのでご了承ください。

- (6) 「いいね」「シェア」の基準について

西区役所ページからの「いいね」「シェア」は、原則として公的機関及びそれに準ずるもの、または当区役所と協働する団体等が運用するアカウント及び記事に対して行います。

- (7) 禁止事項等

当ページをご利用いただく際には、下記事項が含まれるコメントや画像等の投稿はご遠慮ください。下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントや画像等の全部または一部を非表示とする場合があります。

- 法令等に違反するもの
- 公序良俗に反するもの

- ・ 人権侵害となるもの
- ・ 犯罪行為等を誘発するもの
- ・ 第三者を誹謗中傷しているもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするもの
- ・ 政治的活動、宗教的活動、営業活動、その他営利を目的としたもの
- ・ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・ 著作権、商標権、肖像権など運用者、利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- ・ 運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ・ 有害なプログラム等
- ・ その他運用管理責任者が不適切と判断したもの

#### 4 著作権

当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権は運用者又は正当な権利を有する者に帰属します。また、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の無断使用・無断転載を禁じます。ただし、著作権法上認められた場合及びフェイスブック上の「シェア」機能を使用する等により転載の対象となるものを改変せず出所を明記する場合は除きます。

#### 5 免責事項

- ・ 運用者は、当ページに掲載する情報の正確さには万全を期していますが、その内容を完全に保証するものではありません。
- ・ 運用者は、利用者が当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- ・ 運用者は、利用者により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- ・ 運用者は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- ・ 運用者は、上記 4 点のほか、当ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- ・ ウェブサイトのアドレスについては廃止や変更されることがあります。最新のアドレスについては、ご自身でご確認ください。
- ・ 当運用方針については、事前に告知なく変更する場合があります。